

薬連ハイライズ

本田あきこ副会長 広報資材のご紹介

本田あきこ副会長支援のための広報資材が、本田あきこ中央後援会で作成されている。

室内用ポスターや名刺型資料は昨年都道府県薬剤師連盟に送付され、今年3月には支援者名簿収集用紙（会員用）、三つ折りパンフレット、等身大パネル（室内用）、4月には支援者名簿収集用紙（一般用）が送付された。

その後、都道府県本田あきこ後援会からの要請に応じ、必要数を送付しているところである。

このほか、昨年より新たに日本薬剤師連盟で作成している広報資材は以下の通りである。

「ファーマくん・ファーマちゃんバッジ」「ファーマちゃん着ぐるみ」「平成29年度改定版テキスト『薬剤師 昨日、今日、そして明日』」「オレンジのぼり旗」「横断幕」「オレンジベスト」「オレンジはんてん」

日本薬剤師会雑誌5月号に掲載した記事で、下記の誤りがございました。

- 平成30年度～32年度
 - 平成30年度～31年度
- 訂正してお詫び申し上げます。

資材名	写真
室内用ポスター	
名刺型資料	
名簿収集用紙 (会員用)	
三つ折り パンフレット	
本田あきこ等身大 パネル(室内用)	
名簿収集用紙 (一般用)	

もとゆき便り

厚生労働委員会の質疑（その2）

自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師
藤井もとゆき

参議院厚生労働委員会は4月12日に食品衛生法改正案の審議が行われ、3月22日の大臣所信に対する質疑に続き、今国会2度目の質問に立ちました。

平成15年以来15年振りとなる今回の改正は、少子高齢化や働き方の多様化などにより、調理食品や外食・中食へのニーズが高まり、ノロウイルス、カンピロバクターなどによる食中毒の発生が高止まりし、広域化していること、高齢化の進行や国民の健康志向の高まりとともに、健康食品の利用が拡大していることなどの社会変化に対応するものとなっています。

今回の質疑では、広島県地域保健対策協議会が平成27、28年に実施したアンケート調査結果を引用して、健康食品の使用によって通院や服薬を自己判断で中止した人や健康食品の使用により体調不良を感じた人がいることを挙げ、消費者に対する広報・啓発活動が重要であることを指摘しました。そして、かかりつけ薬剤師指導料の算定要件の一つに、患者さんの服薬する処方箋薬の他、要指導医薬品、一般

用医薬品に加え、健康食品についても把握することが通知されており、消費者が健康食品を正しく理解し利用するため、薬剤師・薬局を積極的に活用するよう求めました。更に、「健康食品」という呼称が誤認を生む一因ではないかと指摘し、脱法（合法）ドラッグを危険ドラッグと改め功を奏したことを例に、呼称の変更を提案しました。

また、健康食品の品質について、日本薬剤師会が各県の薬剤師会検査センターにおいて実施した崩壊試験の結果、錠剤・カプセル剤形状の機能性表示食品について、崩壊しない製品が複数認められたとの報告書を基に、機能性表示食品の健全な育成のためにも、こうした情報が消費者に正しく伝わるよう、その対応を要望しました。

今回の質問に際して、貴重な資料をご提供頂いた薬剤師会関係者の皆様に、改めて御礼申し上げます。前月号でもお知らせましたが、参議院HPに録画映像や会議録が掲載されていますので、ご覧頂ければと思います。

藤井議員に関するご意見・ご要望等がございましたら、全国藤井もとゆき薬剤師後援会（下記アドレス）までご連絡くださいますようお願いいたします。
zenkoku@mfujii.jp